



村井 慶太郎
議員



近隣市町と比較して、個人負担が大きいことは認識している。町が全額負担で配水管を布設するのは、住民の利便性の向上に



特設配水管布設工事制度の見直しは

整理した上で、制度の見直しを検討する

問 工事制度があるが、本町の対応は。特設配水管布設工事制度は、既存の配水管が近くにない地域で、将来の給水需要が見込まれる場合、町が道路内に新たに配水管を布設する制度。本町では昭和40年代から平成初期に実施した。

答 11月に設置した検討会で、種目、規模、整備手法など、整備に向けた基本的な方向性を整理している。この検討会ではアリーナに関する議論は行ってない。

整備は、新しい地方経済・生活環境創生交付金や地域活性化事業債など、町の一般財源に負担を生じさせない検討を進めている。アリーナは、多額の整備費や広大な用地の確保、長期の運営体制が必要となり、町単独で進められない。民間事業者による投資判断が不可欠である。

つながるが、水道事業の独立採算という原則、老朽管や施設の更新など将来に大きな投資が必要である。負担の公平性、水道事業の持続性状況を踏まえ、慎重な判断をする。

スポーツセンター テイメント構想の展望は

慎重に検討を進めている

問 アーバンスポーツパークとアリーナの整備について今後の展望は。